

令和4年9月5日

第1回大田区多文化共生推進協議会

議事

○会長

今期の協議会で検討すべきテーマ決めに資料2に基づいて行う。

多文化共生のテーマ選定

○会長

まず初めに、多文化共生のテーマ案について、事務局より説明をする。

○事務局

1つ目は、「外国人に選ばれる大田区」を目指す「外国人区民が参加しやすい地域づくり」である。これは、テーマ全体の基軸であり、昨年度実施した「多文化共生推進検討会」の議論の中で、「外国籍区民参加型の地域づくり」及び「外国人区民のコミュニティの把握と連携」を推進すべきとの意見があったことを踏まえた。

2つ目は、「来日直後など、日本の風習・制度等に不慣れな親子の理解促進支援」である。これは、「不就学の子どもを生まない支援体制づくりの推進」や「行政及び関係諸機関の連携及び情報共有の強化への取組」等々の意見に基づくものである。

3つ目は、「『おおた国際交流センター』の活用方法及び運営方法の検討」である。これは、普段着の国際交流ができる場、すなわち、外国人も日本人もお互いの国籍や言葉などを意識せず普通に付き合い、気軽に行き来できる場所づくりが必要との意見からテーマ案とした。

○会長

事務局から説明のあった多文化共生のテーマ案は、ご覧のとおり3つである。これらを2つに絞り込む方向で議論を進めたい。

○委員

この中で一番緊急度が高いのは、「不就学の子どもを生まない支援体制づくり」ではないか。

○会長

文部科学省（文化庁）が行った全国調査では、「学校へ行けていない子ども」あるいは「親が帰国してしまうのだから学校に行かせなくて良いと思われている子ども」が100人中14人ぐらいいるということだ。

一番困るのは、その子どもたちが帰国したときに、日本語も母国語も中途半端で生活がしづらくなってしまうことだ。こうした状況が、子どもも受け入れる日本側のスタン

スとして良いのかという議論が出ている。

大田区は、東京都の中でも特に中小企業の集中度合いが高く、これから先、生産年齢人口が減少する中では、外国籍の方を「新たな労働力」として受け入れざるを得ない。前述のような「不就学の子ども」の数が少しでも減ることが、「外国人に選ばれる大田区」であり、「暮らして良かったと思える大田区」になるのではないか。

○委員

私が駐在中、アメリカでは駐在員の子どもの受け入れを徹底しており、サポート体制がしっかりしていることを実感した。

区内で私が関わっている小学校でも、身体にハンディキャップを持った子どもや外国人の子どもに対して、非常によくサポートができていると思う。

しっかりと子どものケアができる学校内の仕組みづくり、組織づくりをすることが非常に重要。出来ていない部分があれば改善することが、不登校を無くすことにつながる。

○会長

「どのレベルまでサポートができるのか」や、「具体的にどうサポートしたら良いのか」等々の提言が協議会で発信できれば、区を1歩・2歩前に進めるきっかけになるので、ぜひ盛り込んでいきたい。

○委員

住民登録があれば、小学校の副校長が就学時の健康診断の通知の送付後に、対象者と連絡を取れないときは、会えるまで自宅訪問をする努力をしていると聞いた。

中には、そのまま会えずに入学式を迎えるといった課題もあるようだ。世帯によっては、一つの住居に複数の世帯が住民登録をしているなど、様々な課題もある。住民登録がない子どもの把握は難しいと思うが、そういったところをどのように捉えているか。

○事務局

やはり住民登録をして初めて状況が把握できるような形だ。住民登録をすると、日本人であれ、外国人であれ、大田区の住民基本台帳に記載され、把握ができる。

日本人でも、同様のケースは推測され、その場合のアプローチは難しい。何かしらのコミュニティとつながる中でそういう人たちの掘り起こしができると、少し進展があると思うが、この辺は一つの課題と感じている。

○会長

在留資格は多岐に渡っており、その中でも「短期滞在」の資格は住民登録の対象にな

らないという制度上の隘路がある。状況によっては、地域の課題として、「こういった隘路がある」と具体的に声を出して良いと思う。

教育面で一番肝心のポイントは、外国籍の子どもに対して『教育の義務が課されない』ことだ。これは国の制度上の問題だが、地域が抱える課題に対する支援を考えていく上で、意見として何かしらの発信をするのは良い。

○委員

不登校については、外国人も日本人も様々な理由があると思うが、子どもや親のメンタルケアや夫婦間の問題など、そういった相談は日本語以外でもできるのか。また、そういった制度の情報はどこで得られるかについても、前面に出す必要がある。

○事務局

Minto Otaの多言語相談窓口で対応し、関係機関に適切につないでいる。また、区では「くらしのガイド」という生活情報をまとめた冊子を多言語で作成し配布している。

○会長

区と関係機関も含めて、「多言語対応」あるいは「共通言語を用いてできるだけ広く情報が行きわたるようにする工夫」等は、これから先、外国籍の方が大田区に喜んで暮らしてくれる環境づくりの重要な要素である。

○事務局

言葉の問題もあるが、相談相手がいつもいてメンタルを安定させることが、非常に大事。話を聞いてもらえるところ、つながりが作れるところを作り、そこへの案内を適切にしていく必要がある。

○会長

外国籍の方にとって、同じ母国あるいは母語の方であれば、一番安心して話を聞いてもらえるのではないかと。テーマ案1の検討内容（案）にあるとおり、「コミュニティの把握をした上で、行政との連携を検討していくこと」が重要な課題になる。外国籍住民のネットワークの把握は非常に難しいが、把握の方策を考案するのはもちろんのこと、「外国籍の方にとって何かあったときに困らない状況を作る環境」を考えておく必要がある。

○委員

私は日本に来たのが15歳のときで、そのまま日本の公立高校に入学したが、やはり言葉の壁がすごく大きかった。そのときの学校の先生やカウンセラーが非常に重要な役

割を持っており、常に自由に聞ける存在がいたことにすごく救われていた。各学校に、そういう方がいることがすごく大事。

○事務局

大田区の小中学校では、スクールカウンセラーを置いている。言葉の問題については、多言語対応の機器が学校にあり、相談ができる体制があると聞いている。

○委員

教育の情報発信がすごく少ない。就学方法については、海外に移住をする前に、インターネットなどで下調べをするはずだ。

私が区の教育委員会のページを調べたときに、非常に情報が少なく、苦勞をした。もし、自分が区の学校に入ろうとしたときに、どこをどう見ればいいのか、どうすればいいのか、教育委員会に行かない限り、ほとんど分からない。ホームページの発信により、大田区は、きっと暮らしやすいというふうに思える。

テーマ案の2に「情報共有」だけでなく、「情報発信」を入れてはどうか。

○会長

安心して暮らせるための情報が「ワンストップ・サービス」や「ワンクリックで分かるサービス」で提供していただけるとありがたい。情報共有の強化や刷新の工夫は、ぜひ盛り込んでいきたい。

多文化共生のテーマ案の選定

これまでの意見をまとめると、主に、「外国籍の子どもの不就学を生まない支援体制づくり」や「外国籍住民のコミュニティの把握および行政と当該コミュニティの連携」が大きな課題として浮かび上がった。

3つ目のテーマ（案）である「『おおた国際交流センター』の活用方法及び運営方法の検討」は、テーマ（案）の1と2を充実させるための手段として考えていくのが妥当である。

テーマ（案）1の「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」及びテーマ（案）2の「来日直後など、日本の風習・制度等に対する親子の理解促進支援」を向後検討すべき主要課題とし、テーマ（案）3の「『おおた国際交流センター』の活用方法及び運営方法の検討」をサブテーマとする形でまとめたい。

観光のテーマ選定

○会長

次に観光のテーマ案について、事務局より説明する。

○事務局

まず1つ目のテーマは「多文化共生社会における観光振興のための環境づくり」である。これは、おもてなしを含めた観光環境づくりの観点から、外国人区民による観光ガイドボランティアの活用に向けた協力体制の構築についての意見に基づくものである。

2つ目は「来訪者及び外国人・日本人区民に対する観光資源周知の取組」で、これは、外国人区民の関心に応える観光資源の発掘・発信、区民のシビックプライドを醸成するための情報発信、それぞれの必要性についての意見からのものである。

3つ目は「多文化共生社会における「立ち寄り方観光を含む観光」のスタイルを検討」である。これは、マイクロツーリズムと新たな観光スキームの形成として、例えば外国人が羽田空港を利用して来日した際、大田区に立ち寄り、観光してほしいという意見をふまえたものである。

○会長

「国際都市おおた」をどう実現していくかというフェーズにおいて、今説明のあった各事項をいかに進行すべきか意見をいただきたい。

まず、「観光ガイド」ではなく、「観光ボランティア」であることに着目してほしい。既にガイド資格をお持ちの方もおり、また「通訳案内士」といった公的資格がないとできない場合もあるが、外国籍で長くお住まいの方が、自らの経験値を踏まえて案内することもあっていい。

また、外国籍の方だけではなく、日本人のボランティアと連携しながら、どういうふうに力を出してもらうかを検討することも必要。

一方、観光資源について、例えば川崎では、いわゆる「産業観光」として、夜間のコンビナートを見てもらうものがある。

今、観光は、買い物をしてお金を落としてもらった観光から、「体験型」へとスタイルが変わってきている。例えば、池上本門寺の隣の梅園でお茶会体験するなどの企画が、これからの観光の有り様の一つだと思う。

新しい観光スタイルをどう大田区から発信するかという視点で、参考となる意見を頂戴したい。

○委員

私は、東京都の観光ボランティアに登録をしているが、コロナの関係で、ここ3年は

全く活動ができていない。それでも、どういう観光地があるかなど、新しい施設などの情報が、定期的にメールマガジンの形で発信されている。

都の観光ボランティアが案内する場所は、例えば銀座や原宿などと決まっているが、その中に大田区は含まれていない。

私は、4年ぐらい区に住んでいるが、区に何があるか、あまりよく分からず、区報やチラシなどでの発信もあると思うが、新聞を取っていないと、紙ベースのものを見る機会がない。

区のSNSの登録もしているが、あまり発信されている感じがしない。区の観光場所や月のイベントの発信、区に関するオンラインセミナーなど、区民が区のことをもっと知ることができれば人に教えられるので、そこから進めるのが現実的だと思う。

○会長

テーマ（案）の2として「発信」とあるが、その主旨は、「発信」にもっと注力すべきで、大田区の観光資源の情報をどう届けるかといった「工夫の仕方」に意を尽くすべきというものである。

大田区の観光資源について誇りが持てないというのであれば、シビックプライドをつくっていくべきだ。これには、検討会において「外国籍住民、日本人区民共に、区に誇りを持って紹介することが区民共通の課題である」という意見をもらったことが背景にある。

「紙ベース（の情報）を見ない」というのは非常に重要な指摘だ。今、若い人たちは、新聞を取っていないのが当たり前で、しかも電話も引かず、情報収集をスマホひとつで済ますという人が多い。そういった情報環境であれば、これを逆手に取り、スマホと言う情報環境ツールをうまく利用する情報提供の方式も工夫して良い。

また、検討会では、「どこに広報紙を置くべきか」といった議論があり、区役所や図書館に置いても見てもらえないとの指摘があった。例えば、コンビニなどに置き、気軽に手に取ってもらう工夫や届きやすい環境を検討する必要がある。

○委員

シビックプライドについては、久が原の特別出張所で名所案内を日本語で作っており、多言語で作れば魅力の発掘ができるのではないかと。自分が区に住んでいると、そういう資源があってもなかなか気づかない。

久が原小学校の前や田園調布の近くにも古墳がある。

蒲田では、非常に高い技術を持った中小企業がある。そういう企業の見学や、大森貝塚や古墳がある区である。また、池上本門寺は武蔵野丘陵からずっと流れ込んでいる水が左右に流れている場所だ。

そういう発見も面白いし、埋もれている観光資源はたくさんあると思う。そういうものをこの会議で提案し、おおた国際交流センターとも協力しながら、多言語のパンフレットづくりをするなどが非常に重要。

また、大田区では多国籍のレストランや知らなかった国の料理などを発見できるなど、いろいろな料理が味わえる場所があることを情報発信し、そこに様々な人が集まればコミュニティができるので、それを目指した形の情報発信が必要ではないか。

○会長

シビックプライドを持つには、前提となる「資源」がないとどうにもならない。いろいろな資源を、日本人区民も外国籍区民もみんな知っていて、例えば、母国から友達が来たら、あるいは親戚が地方から訪ねてきたら誇りを持って紹介できるということが非常に重要だ。足を止めて、お土産を一つ買ってもらうだけでも全然違う。地域振興にとって小さな一歩であっても、時を経て大きな一歩につながる。

3つ目のテーマ（案）については、「『マイクロツーリズム』等、新たな観光スキームの形成」とある。例えば、今、話のあった、「多国籍のレストランをルートでつなぐ」とか、「18地区の代表的な観光資源をルートでつなぐ」等々、いろいろな工夫が考えられる。

観光は今、「モノ消費」から「コト消費」に移ってきているので、これをひとつの切り口にして、新たな観光資源を探り、それをどう発信するのかを複合的に考えていくのが良い。

観光のテーマ（案）について、三つのうち、2と3を合わせて考える必要がある。解決策まで報告書で書くのであれば、3の具体策如何も視野に置き、2の中で検討していくのも一つのアイデアである。

「具体的な発信」や「ボランティアの協力体制」とあるが、その役割についてどこまで踏み込めるか、あるいは主体的かつ具体的に何をやっていけるかなども含めて、個別に検討していくべき。

については、1及び2と3を1つにまとめたものを協議すべきテーマにする。

産業のテーマ選定

○会長

それでは、最後のテーマである「産業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

1つ目は「多文化共生社会における「国際都市おおた」にふさわしい海外企業との交流促進」である。これは、羽田イノベーションシティ内の産業交流スペースP i O P A R Kの活用による区内企業と海外企業との交流促進等の意見からテーマ案とした。

2つ目は「「国際都市おおた」の魅力につながる区内産業にふさわしい産業面の魅力発信」である。これは、大田区の宝である「ものづくり」の魅力を内外に発信すべきという意見からテーマ案とした。

3つ目は「多文化共生社会における外国人労働者にとって、働きやすい環境づくりの検討」である。これは、外国人労働者の労働環境等の実態の把握、外国人人材が快適に働ける労働環境への検討等の意見からテーマ案とした。

○会長

皆さんの経験やこれまでの考えを含めて意見がほしい。

私の経験では、かつて上皇陛下が天皇陛下の時代に、大田区の産業が先端的なのでぜひご御覧になりたいということで、区内の某中小企業を御案内した。恥ずかしながら、その時点では当該企業の技術の高さについて通曉しておらず、陛下の御案内の際に、改めて世界的にも優れた技術を持っていることに目を開かせられた。これはあくまで一例で、丁寧に掘り出せば、知られずとも優れた資源は数多あると思う。また、海外の企業との交流や海外市場での販路開拓をするにしても、こうした優れた「資源」すなわち大田区としての「強み」を持っていないとどうにもならないという部分もある。

こうした事情を踏まえ、2つ目のテーマ（案）でもある「ものづくりの魅力をどのように発信するか」ということは重要な課題であり、区の産業振興にとっては欠かせない部分でもある。

○委員

私が勤めた大田区の家では、日本語があまり話せなかったときでも、先輩から毎日日本語を教えてもらう等、すごく働きやすかった。

また、区の中小企業の工場や製造業に関しては、世界的にも競争力があり、すごく良いと感じる。

○会長

今、実際に、日本の、特に大田区の製造業は競争力があるという力強い言葉をいただいた。その競争力の源泉を幾つか探し、「ものづくりの魅力」という中に含めていければ良いのではないか。

また、働く環境の中で、「周りから随分サポートがあった」という話があった。そのサポートは、どのような内容だったのか、「会社で作ったサポート体制」だったのか、あるいは「日本人従業員の優しさ」なのか。こうした実態・要因をつぶさに分析し、将来に向けて区の産業が大きく発展する糧、そして「強み」として、どのように育てていくべきかを考えていく必要がある。

○委員

区に引っ越してから、一番の観光資源が「人」だと感じている。産業に携わる方々に会ったり、その方たちのストーリーを海外へ発信したりすることは、発信の一つの大きな力だと思う。大田区にとって「産業」は大きな力なので、「観光」と「産業」を別に考えるのではなく、一緒に考えて発信していけば良い。

また、区で外国人が会社をつくりやすい体制や、立ち上げやすい制度を強化していくべき。実際に、私も夫と会社をつくったときに、全てが日本語で、日本人でないと難しいと感じた。ぜひ区で会社をつくってくださいというウェルカムな姿勢を常に発信していくことが大事である。

○会長

大田区は、都内有数の中小企業の集積地であるが、「一大集積地だから大丈夫だろう」と高を括るのではなく、例えば、工場や製造拠点が区外に移ってしまう可能性は否定できないことから、これらを区内にとどめておくためにも「環境を整えておく」ことは非常に重要。

また、「会社をつくりやすい環境」をどのように整えるか考え、例えば、行政書士を活用して契約書づくり等をサポートできる仕組みをつくっておくことも有用。

一方、海外販路の開拓は、大田区の産業振興にとって非常に重要な課題ではあるが、外国籍の方が、例えば、「大田区が抱える社会的な課題を解決するための起業」や、多方面で「アントレプレナーとして起業」し、日本の企業とコラボレーションできるのであれば、海外企業と直接交流しなくても同様の効果が得られると考えることも可能だ。

こうしたことも含め、「区内の産業の底力をアップする」ことが、ものづくり産業のメッカとしての大田区の魅力向上につながる。

加えて、大田区には「会社をつくりやすい環境がある」と発信をしていくことが、「産業」面にとって非常に重要であると感じる。

○委員

大田区が中小企業の集積という話があったが、薄い板を押し込む「鍛圧（たんあつ）」も日本が誇る技術の一つである。このような今の先端技術も含め、我々が持っている中小企業の技術を、区の財産でもある羽田空港やP i O P A R Kを利用してPRしていくことも可能ではないか。これに「観光」も含めて、区を巡る一つのコースとして組み入れることも一つの方法。

また、日本人が忘れてしまった技術等を学びに来る外国籍の方が多い中で、区に行くとそのような技術がわかる、ひいては区に来れば日本のことが全てわかるという仕組みづくりが必要だと思う。そのためにも、施設の活用や発信方法は検討すべきである。

○会長

1つ目のテーマ（案）に「P i O P A R Kの活用」が例として挙げられている。足湯などの観光機能を有する羽田のイノベーションシティの活用も含め、積極的に海外に発信することで広く「資源」を知っていただき、例えば、トランジットでの乗り継ぎの時間に立ち寄っていただくといった働き掛けが必要である。

羽田空港は「日本のゲートウェイ」と言うが、利用者はゲートウェイから他の場所へ行ってしまう、羽田をはじめとする大田区内にとどまってくれないという課題がある。そこで、来日した方が「立ち寄ってみたいと思える魅力を発信する」ことも必要になってくる。

大田区は、多様な施設をつくり、交流の機会・可能性の幅を広げているため、海外だけではなく、国内の観光客にとっても魅力があると思う。こうした「強み」を「産業振興」に繋げ、相乗効果を挙げていくことが重要である。

○委員

大田区には、たくさんの工場があるが、実際どういうことをやっていて、どんなすご腕があるかというのは分からず、「観光」と同様に、シビックプライドの醸成は進んでいないと思う。また、中小企業の多くは、採用に困っていたり、資金難に陥っていたりするはずで、このような点を踏まえると、2つ目のテーマ案である、様々な中小企業の魅力を見せることも大事。

魅力発信の方法については、「観光」と同様、なるべく「紙」には頼らず、ホームペ

ージや区の公式サイトなどを活用すべきだ。そうすることで、企業の課題解決にも繋が
り、かつ区の中小企業のすばらしさを内外へ発信できる。さらに、魅力を知る機会を設
けることで、子どもがシビックプライドを持てたり、親世代が区で長く生活していきたい
と感じたりすることにも繋がるのではないか。

以上を踏まえると、2つ目のテーマ案が特に大切であると思う。

○会長

2016年の情報で、日本の中小企業比率は99.7%程であることに加え、東京には大企業
が集中しているため、従業者比率で言うと約86%が中小企業従業者となるこの点を踏ま
え、「中小企業は重要な柱である」というのが「新しい資本主義」の主要な柱となっ
ている。個人的に中小企業から経営相談を受けることがあるが、コロナ禍を逆にとり、
レバレッジとしてオンラインで商談等を行うことも重要と示唆している。

紙による発信に拘泥せず、時流に乗ってオンラインツールを積極的に活用し、「観光
資源」として大田区の産業の持てる魅力を余すところ無く発信することが、これからの
産業振興に欠かせない突破口になる。

海外から訪れる多くの方は、オンラインで日本の情報を取るというのが定番になっ
ている昨今、クリックしても何も出てこないと言うのは論外で、クリックすると最初に大
田区の産業が出てくるというレベルに引き上げるくらいで丁度良い。まずは恐れずに一
歩踏み出し、向後の報告書においてしっかり提言していくべき。

今まで頂戴した委員各位の意見をまとめると、1つ目と2つ目のテーマ（案）を合体
し、「魅力発信も兼ね備えた海外展開」にどう結び付けていくかが、産業振興を考える
上での大きな課題となる。

また、外国人労働者にとって「働きやすい環境」を作っていくことは一朝一夕には難
しいが、近い将来多くの外国籍労働者を受け入れざるを得ない状況を踏まえると、極め
て重要な課題である。

○委員

先ほど、外国人でも働きやすい環境であったと伝えたが、万全な体制でない側面もあ
った。例えば、文化の違いや、長期間の休みの取りにくさが挙げられる。さらに、女性
が産休・育休など妊娠に係る休暇を取得しにくいという事例もあった。これらは10年前
の出来事にはなるが、文化的な理解が足りないと感じた。

○会長

実体験に基づく非常に貴重な意見である。文字面として「外国人労働者にとって働きやすい労働環境」と言いながら、「実態として働けない労働環境」であれば日本そして大田区に住み続けられないという状況に至ってしまう。

日本における外国人労働者にとって、在留資格の取得が大前提になるとともに、その資格が「技能実習」や「特定技能」であれば、最終的に母国に帰らなければならない。もっと「高度技術者」を受け入れていけば良いという意見もあるが、在留資格取得のハードルが高く、また、最近のシンガポールの制度緩和により、ほとんどのアジア系の高度技術者はシンガポールへ行ってしまっていて、日本では採用できなくなるのではないかと危惧されている。

こういった状況を踏まえ、今、日本・大田区で働いている外国人労働者の労働実態を踏まえ、どのようにすれば働きやすい環境を整備・提供できるのかを具体的に提言する必要がある。

妊娠の話が出たが、例えば、技能実習生は、妊娠すると母国へ帰らなければならないという制度だ。そういった厳しい制度枠組がある中で、実際にどこまで働きやすい環境を労働現場でつくれるか、こうした視点から議論を進めるべき。

以上を踏まえて、先ほどの繰り返しになるが、1つ目と2つ目のテーマ（案）を合体させた上で、実際に「外国人労働者が働き続けられるのか」、「大田区を就労の場として喜んで選択してもらえるのか」も議論することが肝要。

まとめ

本日の主要な課題は、「テーマ（案）の絞り込み」ということであり、協議の結果、「多文化共生」、「観光」並びに「産業」の各フェーズにおける今後の検討テーマについて、以下のとおり収斂した。

まず、「多文化共生」については（案）の1の「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」と、2の「不就学を生まない支援体制の構築」をはじめとする外国人区民の「日本の風習・制度等に対する理解促進」をメインテーマに据えて協議すべきとした上で、3の「おおた国際交流センターの活用」については、当該合体テーマを進展させるための「ツール」として位置付けること。

次いで、「観光」については、「観光ボランティアの協力体制構築」を基幹テーマとしつつ、2と3を統合し、区民の「シビックプライド形成」に資する観光資源の発掘・発信や、マイクロツーリズム等、「新たな観光スタイルの構築」を視座に協議すべきこ

と。

さらに、「産業」については、1，2の（案）のを統合し、「国際都市おおた」として世界に誇れる「区内産業の魅力の発見・発信」に努めるとともに、これを梃子に「海外企業との交流促進」や「海外市場での販路開拓」等について協議すべきこと。

最後に、事務局へのお願いとして、

- ①外国籍住民に係る「在留資格」制度が日々刻々変化をしている。「産業」を考えるに当たり最新の制度の情報は不可欠であり、逐次提供願いたい。
- ②国の観光施策において、コロナ禍に係る外国人旅行者の入国制限緩和が進んでいる。こうした動向についても、「観光」を協議する際の前提条件であり、耳目を嘱して日々の報道に当たって戴き、委員間で共有すべき情報として、把握・提供願いたい。
- ③多文化共生に係る総務省の報告書等の要点について、協議に先立つ基礎情報として第2回協議会前に、事務局から委員各位に提供願いたい。

以上